

東 弁 往 来

第28回 法テラス福井法律事務所



法テラス福井法律事務所
(福井県福井市)

福井弁護士会会員
市川 徹 (62期)

2009年12月弁護士登録。東京弁護士会入会。同会では公設事務所運営特別委員会委員として活躍。2011年2月に福井弁護士会へ登録換え、現在に至る。

1. 自己紹介

私は、2009年12月に弁護士登録をし、池袋総合法律事務所にて養成していただいた後、2011年2月に法テラス福井法律事務所へ赴任しました。法テラス福井法律事務所は、2008年3月に設立され、私は2代目のスタッフ弁護士となります。弁護士1名、事務員1名の体制です。

2. 東京にて

弁護士になった当初は、約1年という養成期間で、果たして赴任先で十分に役に立てるのか、不安もありました。しかし、養成事務所では、私の地方赴任を見据えて、民事・刑事双方とも様々な種類の事件を経験させていただきました。養成事務所の所長をはじめとして、先輩弁護士から、熱心かつ親身にご指導いただきました。日弁連や、法テラス、東京弁護士会等で、充実した研修を受けることができました。赴任先で活躍されている先輩方の話や、同期の支えなども励みになり、赴任前には「やるだけのことはやったのだから」と前向きな気持ちになることができました。養成期間が決まっていたからこそ、密度の濃い時間を過ごせた面もあったと思います。

委員会は、公設事務所運営特別委員会に所属していました。地方に赴任された先輩方をバックアップする部会に入りましたが、部会員として活動する中で、むしろ自分が将来赴任するに際し貴重な情報をたくさん教えていただいたように思います。

その他、外国人ローヤリングネットワーク (LNF) の事務局にも入らせていただきました。LNFは、外国人事件についての情報の共有等を目的として、メーリングリスト上での情報交換や、定期的な勉強会を活動の柱としている団体です。外国人事件は、事務局加入当時は全く未知の世界だったのですが、外国人の権利擁護のための様々な活動に触れ、自分も外国人のために少しでも役に立ちたいという気持ちになりました。素敵な弁護士の方々と知り合えたことも貴重な財産です。

3. スタッフ弁護士として

法テラス福井法律事務所は、都市部に所在する「法テラス本庁事務所」なので、民事法律扶助及び国選事件を中心に扱っています。

民事では、債務整理事件と離婚事件が多いですが、その他、労働事件、民暴事件、建物明渡事件、医療過誤事件等、事件の種類は様々です。刑事は、他の福井の弁護士と同じように事件が回ってくるのですが、



法テラス福井法律事務所

東京にいた頃と比べ、格段に受任件数が増えました。

困難な案件や、裁判員裁判対象事件等では、助けを求めれば共同で受任してくださる弁護士の方々がいるので、心強く思っています。逆に、周りの弁護士からお声かけいただき、共同で受任した事件もあります。外国人研修生・実習生事件や、国賠事件、労災事件など、やりがいを感じる事件ばかりです。周りの弁護士の方々と交流することは、公私両面で大事なことで実感しています。

事件処理以外では、地域包括支援センターや、社会福祉事務所等の関係機関への挨拶回りを定期的に行っています。その際は、法テラスの業務説明をあわせて行うようにしており、それが実際に事件の持ち込みにもつながっています。

4. 福井での委員会活動

福井では、人権擁護委員会、刑事弁護委員会、子どもの権利委員会に所属しています。会員の少ない弁護士会では、期が若くても委員会の主力として活動できる魅力があります。私の委員会活動の一部を紹介させていただきます。

福井に来て2年目に、人権擁護委員会内の「外国人の人権に関する部会」の部会長に選任され、勉強会の企画や、他会の関連委員会・部会の活動の調査等に携わっています。部会の活動の直接の成果ではありませんが、昨年度から、国際交流会館での外国人無料法律相談の回数が年6回から年12回に増え、私もそのうちの2回を担当しています。これらの活動には、前述したLNF事務局での経験が大いに生きています。

刑事弁護委員会では、法教育委員会と合同で、「高校生模擬裁判選手権」の企画運営をするなどしています。私は、福井に来てから2年連続で被告人役として関わっていたのですが、今年は晴れてある高校の指導担当となることができました。高校生の柔軟な発想力や成長の速度には驚かされるばかりで、とても刺激的で楽しい経験でした。

子どもの権利委員会では、児童相談所との連携を深めており、児童相談所のケース会議に弁護士を派遣したり、合同で勉強会を開催するなどしています。私は今年から児童相談所関係の責任者として、ケース会議の日程調整や、勉強会の企画等に携わっています。

委員会活動は、福井の弁護士の方々との親交を深めつつ、社会的に意義のあることができるという点で、私にとって、極めて大事な活動の一つとなっています。



東尋坊

5. 福井での生活

福井での生活も簡単に紹介させていただきます。

車が無いと移動が不便な場所が多かったことから、どこに移動するにも基本的には車で移動するようになりました。歩く距離が短くなったせいか、私の体重は順調に増加しています。

飲食に関しては、とにかく魚介類と日本酒が美味しいです。「食」の中で、私の一押しは「水ガニ（ズボガニ）」です。脱皮したての越前ガニのことで、身がみずみずしく食べやすいのが特徴です。また、酒好きの弁護士らと「日本酒の会」と称する飲み会を企画して、美味しい日本酒を飲むことができるお店を巡っています。

その他、福井弁護士会の野球チーム「フクロウズ」に所属し、練習に汗を流しています。なかなかメンバーが集まらないのが悩みの種ですが、ゆるい雰囲気の中で適度な運動をすることで、とても良い気分転換になっています。

私は福井には地縁が全くありませんでしたが、福井を大好きになりました。仕事を頑張るだけでなく、赴任地の良さを発見し、楽しむこともまた、地方赴任の醍醐味だと感じています。

6. 最後に

地縁のない福井で働くということに、不安がなかった訳ではありません。しかし、知らない場所で生活すること自体にワクワクもしましたし、何より、どこであっても自分を必要としてくれる人のために仕事ができることに大きな期待を抱いていました。実際にも、福井に赴任したからこそ経験できたこともたくさんあり、やりがいを感じながら仕事をしています。

私が福井で好きなように活動できているのも、東京弁護士会のバックアップによるところが大きいです。こうして福井での活動内容を紹介させていただく機会を与えてくださったことに、御礼申し上げます。